

加齢性難聴者の補聴器購入に係わる 負担軽減を求める陳情書

あきる野市議会議長 天野 正昭 殿

提出日 2020年11月4日

陳情要旨

加齢性難聴者への補聴器購入に係わるあきる野市独自の補助事業を1日も早く実施していただくこと

陳情理由

高齢化が進む中で、補聴器を必要としている多くの組合員から「経済的負担が大きく利用できない。」と言う悩みが出されています。日本の難聴者は『日本補聴器工業会』の調べによると推計で1430万人。これに対する補聴器所有者数は、210万人。率にすると14.4パーセントと、極端に低くなっています。その主な理由は、補聴器1台5万円から50万円と高額なため、日常生活に不便を覚えながらも、利用が困難な状況にあるからにほかなりません。

欧州諸国では、補聴器装置を『医療のカテゴリー』で対応し、手厚い公的補助をしています。これに対して日本では補聴器装置を『障害のカテゴリー』で対応し、極めて限定的なものとなっています。(具体的に言えば、障害者手帳保持者で、両耳の平均聴力レベルが、70デシベル以上の高度・重度の難聴者となっています。) 高齢化によって難聴となった方や、中等・軽度の難聴者の方に対する公的補助が強く求められています。全国のいくつかの自治体では、国の公的制度がない中でも、自治体独自の財政的な補助事業を実施している自治体もあります。あきる野市におきましても、このような制度をぜひ実施していただきたい。

とりわけ加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、高齢者の生活の質を落とす大きな原因となっています。最近ではそのことを通して、うつ病の発症や認知症への移行を早めるなどの悪影響も指摘されるようになってきています。

高齢化が進む中で、加齢性難聴者に対する補聴器の普及により、高齢者の生活の質を落とさずに済むだけでなく、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながる効果があるものと考えます。以上が、この陳情を提出した理由です。この陳情をぜひご採択いただきますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

提出者全日本年金者組合・西多摩秋川支部

支部長 雨宮 富美江

〒190-0181 日の出町大久野 2366

